



経済産業部

平成21年7月10日(金)、県内企業、関係行政機関、経済団体等に対し、ものづくり基盤技術について広く周知を図るとともに、維持・発展させることを目的に、「平成20年度ものづくり白書」の説明会を開催しました。併催事業として、沖縄総合事務局行政情報プラザにおいてOKINAWA型産業振興プロジェクト加工交易部会による「ものづくり展示会」を開催しました。

今般、平成21年5月19日に国会報告された「平成20年度ものづくり白書」では、我が国ものづくりが直面する課題と展望、ものづくり基盤強化のための人材の育成、ものづくりの基盤を支える研究開発・学習の振興等について分析を行っています。

現在、我が国ものづくり産業は、非常に厳しい状況下におかれています。米国の金融危機に端を発した世界同時不況は深刻度を増し、我が国経

平成21年7月10日(金)、県内企業、関係行政機関、経済団体等に対し、ものづくり基盤技術について広く周知を図るとともに、維持・発展させることを目的に、「平成20年度ものづくり白書」の説明会を開催しました。併催事業として、沖縄総合事務局行政情報プラザにおいてOKINAWA型産業振興プロジェクト加工交易部会による「ものづくり展示会」を開催しました。

今般、平成21年5月19日に国会報告された「平成20年度ものづくり白書」では、我が国ものづくりが直面する課題と展望、ものづくり基盤強化のための人材の育成、ものづくりの基盤を支える研究開発・学習の振興等について分析を行っています。

我が国ものづくり産業は、急速な生産調整を余儀なくされ、これに伴つて雇用情勢は厳しさを増しています。かつて我が国は、一度にわたるオイルショックを契機として、徹底した省エネ・省資源対策に取り組み、産業部門において世界トップレベルの効率化を達成しました。今回の危機においても、我が国経済におけるものづくり産業の重要性を再認識することも

指し、その積極的な振興を図っていくことが必要です。



ものづくり白書は、ものづくり基盤技術振興基本法（平成十一年法律第一号）第八条の規定に基づき、経済産業省・厚生労働省・文部科学省が連携して作成する、ものづくり基盤技術の振興に関する年次報告です。

各章の主な内容は次のとおりです。

【第一章 世界同時不況下における我が国製造業の状況】

我が国ものづくり産業を取り巻く現下の厳しい経済環境とそれへの対応状況について、過去の景気後退期との比較も交えつつ分析するとともに、ものづくり労働者の雇用・労働の現状と厳しい雇用情勢に対応した政府の対策について取り上げています。

【第二章 我が国ものづくり産業が直面する課題と展望】

「資源環境制約への対応」、「ものづくりの底上げ」、「国際的生産体制・商品戦略の再構築」及び「次世代有望産業への取組」という我が国ものづくり産業が直面する課題について分析を行い、我が国ものづくり産業が次なる成長を遂げるために必要な取組について記述しています。

【第三章 ものづくり中核人材の育成による製造基盤の強化】

ものづくり基盤強化の観点から、ものづくり現場における中核人材の育成・確保や技能継承等人材育成の現状及び課題について分析するとともに、それらを踏まえた能力開発施策の方向性について記述しています。

【第四章 ものづくりの基盤を支える研究開発・学習の振興】

地域の産業の活性化等に貢献する地域科学技術振興やものづくりに関する基盤技術の研究開発の推進について記述しています。また、小学校から大学までの各段階で、子どもの発達段階に応じたキャリア教育や科学技術・理数教育を推進するなど、学校教育などを通じたものづくり人材の育成推進について言及しています。

※ものづくり白書の本文は、経済産業省の以下のHPに掲載されています。
<http://www.meti.go.jp/report/data/g90519aj.html>

「平成20年度ものづくり白書」について



ものづくり展示会:サトウキビ搾り機実演中



ものづくり展示会場